

糸島市公共施設太陽光発電リース 公募型プロポーザルにおける質問への回答

番号	区分	ページ	該当項目	質問事項	回 答
1	実施要領	4	10. 企画提案書等の提出 (1) 提出書類	企画提案書には、「企画提案書の提出について(様式8)」と「見積書」の写しを添付せず、別途提出ということでしょうか。	企画提案書には綴じ込まず、別途提出してください。
2	実施要領	5	11. 企画提案書の作成方法 (1) 基本事項 キ	「正本を除き、提案者の社名及び社名を類推できる表現等を入れず」とあるが、事業実施体制図についても同様に、副本には提案者の社名を特定できないよう記載することでしょうか。	事業実施体制図についても副本には提案者の社名を特定できないように記載してください。 ※事業実施体制図は、企画提案書に必ず記載する内容として位置づけています。11(1)キの記載は、企画提案書全体を通した事項となります。
3	実施要領	5	11 (2) ①設備の設置方針	契約締結が予定スケジュール(実施要領2ページ記載)からあまりにも遅くなった場合、ご提案時の太陽光パネル等では納期が間に合わなくなる可能性がある。このとき、メーカーを変更する必要があるが、協議事項と考えてよいか。	提案書を基に選考しますので、できるだけ変更のないようお願いいたします。 やむを得ず変更になる場合は、発電量や設計などを再度確認します。
4	実施要領	6	12 選定方法 (2) プレゼンテーションによる選定	プレゼンテーションは、プロジェクター等による事前提出資料の投影は行わないという認識でよいか。	お見込みのとおりです。 選定委員には、企画提案書、見積書、会社概要書、業務実績書の印刷物を配布します。
5			その他	入札保証金、契約保証金は不要という認識でよいか。	入札保証金は不要です。 契約保証金は、糸島市契約事務規則第23条の規定によります。ただし、同第24条の規定により免除される場合があります。プロポーザルにおける見積書は、契約保証金を含まないところで算出してください。